

岩手県告示第170号

肥料取締法（昭和25年法律第127号）第7条の規定により、次のとおり肥料の登録をした。

令和元年7月30日

岩手県知事 達 増 拓 也

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	規 格		生産業者		有効期限	
			保証成分量	その他の規格	氏名又は名称	住 所		
岩手県第 292号	化成肥料	水酸化苦土 入りPK	りん酸全量	18.0	肥料取締法第3条第1 項に規定する公定規格 のとおり	農事組合法人 二戸地域環境 保全組合	岩手県二戸市 下斗米字婦子 葉平60番地13	令和7年 3月24日
			内く溶性りん酸	16.0				
			加里全量	19.0				
			内く溶性加里	16.0				
			内水溶性加里	12.0				
			く溶性苦土	5.0				